

# 女性協ニュース

↓ 取り組み報告やチラシ・ニュース募集!

FAX: 03-3875-6270 e-mail: n-ask@irouren.or.jp

## 県労働局・雇用均等室要請

日本医労連女性協もこの春の運動で提起している均等室要請行動が茨城で取り組まれました。

3月13日午後、茨城労連女性部の藤田 周事務局長（茨城県医労連書記長）と安本真理子幹事（茨厚労）で、茨城県均等室を訪問し、要請懇談を行いました。対応したのは均等室・室長補佐の辺田幸子さん。最初に、要請文を手渡し、要請内容を説明。働く現場で問題になっているマタニティーハラスメントや非正規雇用の現状などの実態を知らせ、懇談しました。【以下、要旨】

### 【マタニティーハラスメントについて】

妊娠出産を理由に、正職員からパートへの切り下げ、退職強要があること



⇒ 均等室：指導するので、退職する前に（退職してしまっただけでは指導できない）、匿名でいいから、勇気を持って相談（電話・来所）してほしい。指導の状況

⇒ 均等室：指導する中では事業所の問題というよりも、直ぐ上の職場の上司の考え方に左右されていることが多い。男性上司の無理解「女性は仕事より子育て」「男性並みに仕事ができないなら辞めてもらっても構わない」、女性上司の「昔は優遇されていなかった」など、職場での合意や進め方に問題が多い。病院・診療所では、女性が多い看護部よりも、男性が多いコメディカルや事務職などで、権利が使えない状況が見受けられる。

☆今後の方針⇒ 均等室：2015年4月から、マタハラ防止の指導が強化されるので、しっかりやっていきたい。それには労働者からの訴えも重要なので、遠慮や気兼ねなく、相談だけでいいから連絡してほしい。



### 【女性の労働条件の改善について】

有期雇用や最賃について

⇒ 均等室：直接の担当部署ではないが、注目しているし、男女均等にかかっている事例については指導にも参加している。

これから就職する学生（特に女性）向けに、労働条件の基本的なことや、男女均等の重要性についてのチラシを作り、配布している。講演も行っている。

今の学生は男女均等の考え方を以前よりは持っているが、社会全体ではまだまだなので、就職後にギャップを感じることが多い。社会全体を変えるためにも、若い世代への教育は重要。

最後に、くるみん新事業パンフ、学生向け労働条件学習チラシなど、説明を受けて資料をもらいました。

\*日本医労連女性協も7月3日に均等室への訪問を予定しています。



## 春の母性保護月間

マタニティーハラスメントなくせ！労働条件の改善を！只今、ポスターと女性の権利ノートを作成中